

A2A3地区における大規模開発事業について

I (仮称)立飛 みどり地区プロジェクト 事業概要

1. 事業場所 : 立川市緑町3番地内
2. 事業名称 : (仮称)立飛 みどり地区プロジェクト
3. 事業内訳

| | |
|--------|--|
| 事業区域面積 | 約39,000㎡ |
| 建築面積 | 約28,000㎡ |
| 延床面積 | 約73,000㎡ <input type="checkbox"/> 事務所: 17,000㎡ <input type="checkbox"/> ホテル: 13,000㎡ <input type="checkbox"/> 店舗: 17,000㎡ <input type="checkbox"/> ホール: 13,000㎡ <input type="checkbox"/> 駐車場: 13,000㎡ |
| 階数 | 地上11階 |
| 高さ | 約50m |
| 駐車場 | 約400台 |
| 駐輪場 | 約500台 |

4. 工事期間: 平成30年2月から平成32年5月まで

Ⅱ（仮称）立飛 みどり地区プロジェクトに係る大規模開発事業の特例協議事項

1. 子ども・学び・文化

| 方策 | 協議事項 |
|-----------|---|
| 文化芸術の振興等 | <ul style="list-style-type: none"> ・だれでも鑑賞したり触れたりできるようなパブリックアート等を設置するとともに、建物全体や壁面、門扉等の整備にアートの視点を導入されたい。 ・施設内で、市民やアーティストの作品を展示できるギャラリースペース等の設置や演劇公演に適した施設・スペースを開設されたい。 ・敷地内でイベント等を開催する時に文化芸術の要素を取り入れるほか、立川市や他団体が開催する文化芸術関連イベント等へ参画されたい。 |
| 子育て環境の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の一環として、授乳やおむつ替え等ができるスペースを整備されたい（赤ちゃん・ふらっとに新規登録されたい）。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・45人定員の学童保育所を2か所設置されたい。 ・当事業によるオフィス及び店舗の設置に伴う従業員の保育需要の増加が見込まれるため、企業主導型保育事業による保育施設を設置されたい。 |
| 生涯学習の推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が活用できる集会施設等を設置されたい。 |

2. 環境・安全

| 方策 | 協議事項 |
|-----------------|---|
| 帰宅困難者対策の推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都帰宅困難者対策条例に基づき、帰宅困難者の受け入れに関する協定を締結されたい。 |
| 温暖化対策、分煙の推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止・低炭素社会の実現に向けて、省エネルギー機器や再生可能エネルギー機器を導入されたい。 ・非喫煙者への受動喫煙が防止できる一般来場者等用喫煙場所を整備願いたい。整備されない場合には、貴施設周辺の公共の場における歩行喫煙やポイ捨てを招かないよう対応されたい。又、今後の国、東京都等の動向にも注視しつつ対応されたい。 |
| 雨水流出抑制の推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ・区域内で降った雨水を可能な限り公共下水道管へ流出させないよう、区域内に相応の浸透施設等を整備されたい。 ・残堀川流域整備計画に基づき、事業敷地に対して、600 m³/h a 規模の総合治水対策を実施されたい。 |
| ごみの減量、リサイクルの推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集運搬業の新たな許可は認めていないため、事業系ごみの収集運搬については、市長の許可を受けている業者と契約されたい。 ・事業系ごみの中には、資源として再生可能なものが含まれているため、各店舗又はフロア内の配置・設計にあたっては、排出元で品目・分別ごとに分けることができるよう配慮されたい。 ・施設全体の資源とごみが、品目・分別ごとにストックできるよう、施設内のヤードを設けること。また、その広さについては、許可業者の収集間隔に対応できるものとされたい。 ・飲食店やホテル等から排出される厨芥類については、たい肥化・飼料化等により、全量リサイクルを実施されたい。 |
| 通学児童の安全対策等 | <ul style="list-style-type: none"> ・以北の市道中138号線は第五小学校が指定する通学路であり、登下校時には多くの児童等が通るため、安全確保に向けて交通誘導員の配置等適切かつ十分な対策を実施されたい。 |

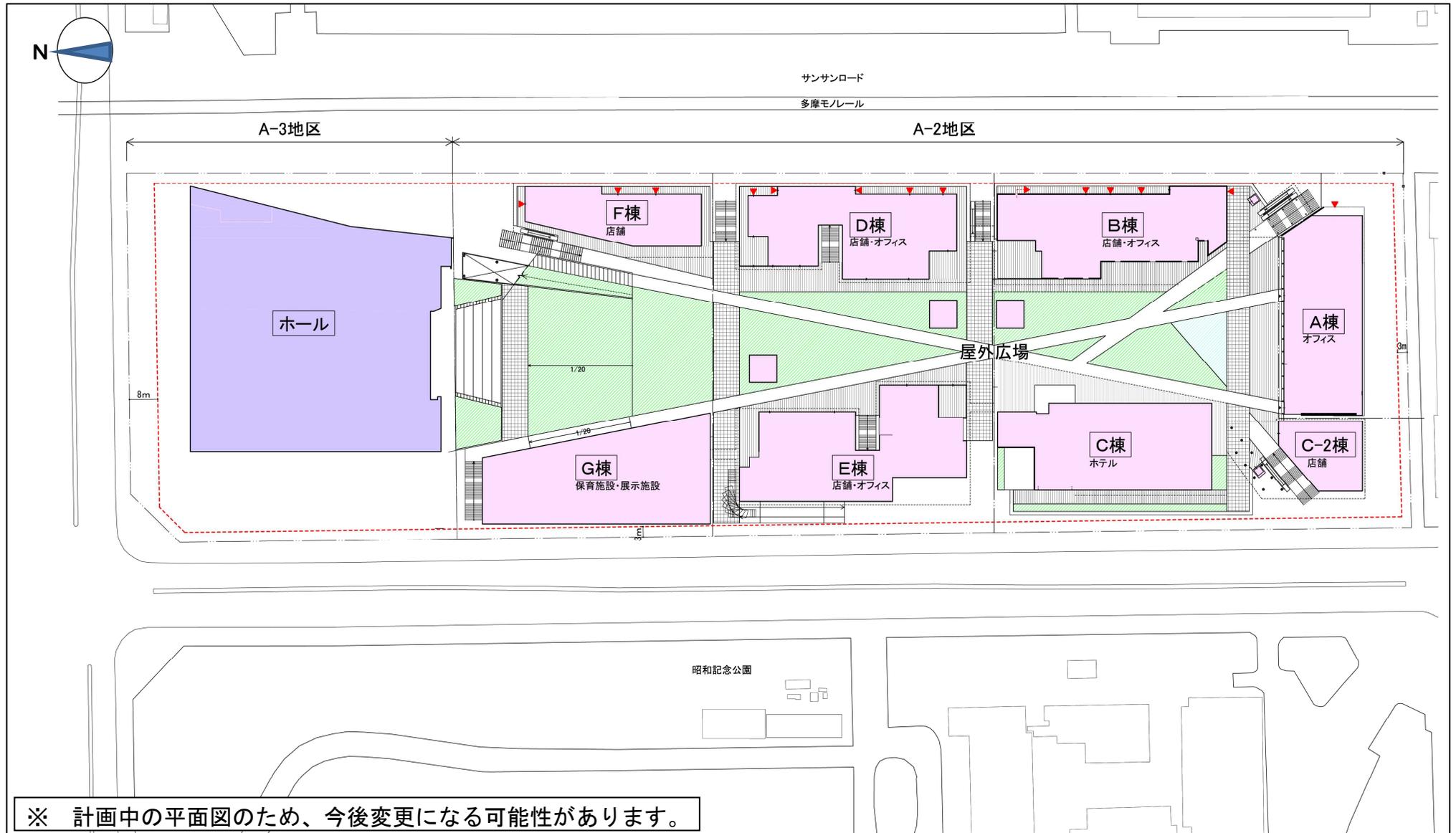
3. 都市基盤・産業

| 方策 | 協議事項 |
|-------------------|--|
| 地域産業の活性化、雇用機会の創出等 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元産業活性化のため、施設整備や管理等の事業、植栽を含む多様な資材について、地元発注や市内事業者を積極的に活用されたい。 ・働く場の確保は市民生活の基盤である。市民の雇用を積極的に推進されたい。 ・地域との共存共栄、地域の活性化を図るため、地域の住民や事業者等と事業者が連携できるよう情報を発信・共有できるスペースを設置されたい。 ・サンサンロードで実施されるイベントや、地域で実施する催事に積極的に参加・協力することで地域の賑わいの創出に貢献されたい。 |
| 交通環境の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩車分離等の交通対策や、周辺地域の賑わい、回遊性向上のため、以西の市道1級19号線（西大通り）沿いの国営昭和記念公園緑の文化ゾーン、以北の市道中138号線沿いのA4地区と当該地区との間に歩道橋を整備し接続されたい。 ・ソフト、ハード面も含めた、交通渋滞対策について実施されたい。 ・交通円滑化推進懇談会での協議、調整に参画されたい。 ・駐輪場については、附置義務駐輪場の他に民間駐輪場を設置するとともに、利用者動線や設備など、配置や機能面を重視した設計とされたい。 ・現在市内には大型バスが駐車できるスペースを併設した宿泊施設がないため、大型バスの駐車スペースを設置されたい。 ・観光バス、高速路線バス等も含めた、大型バスの発着所等を設置されたい。 |

4. 福祉・保健

| 方策 | 協議事項 |
|-------------|---|
| 地域、障害福祉の推進等 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉のまちづくり条例の趣旨を踏まえ、同条例施設整備マニュアルに定める努力基準以上の整備を図り、高齢者や障害者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に利用できるような施設を整備願いたい。 ・地元の一般雇用の場の確保はもとより、地域の障害者雇用を促進する趣旨から、法定雇用率以上の雇用を確保されたい。 ・一般就労に向けたトレーニングの一環として、バックヤードでの集配や清掃等の職場実習について実施されたい。 |

(仮称) 立飛 みどり地区プロジェクト 概略平面図 (2階)



※ 計画中の平面図のため、今後変更になる可能性があります。